

令和5年3月24日

各局課等庶務主任殿
司法研修所事務局総務課長殿
裁判所職員総合研修所事務局総務課長殿

情報政策課専門官別府弘樹

職員貸与端末におけるJ・NETのOutlookで送受信で
きるメール容量の上限の変更について（事務連絡）

今般の最高裁判所データセンタの基幹インフラ機器（メールサーバを含む。）の更新（移行）により、職員貸与端末においてJ・NETのOutlookで送受信できるメール容量の上限は、5月29日（月）から、現在の2MBから10MB（添付ファイル以外の情報を含めて、全体として10MBが上限となる。）に変更になります。

については、本事務連絡を回覧するなどして、その旨を職員に周知してください。